

令和元年度 下條村の給与・定員管理等について

令和2年4月1日現在

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A
	人	千円	千円	千円	%
30年度	3,776	2,271,170	251,077	316,865	13.95

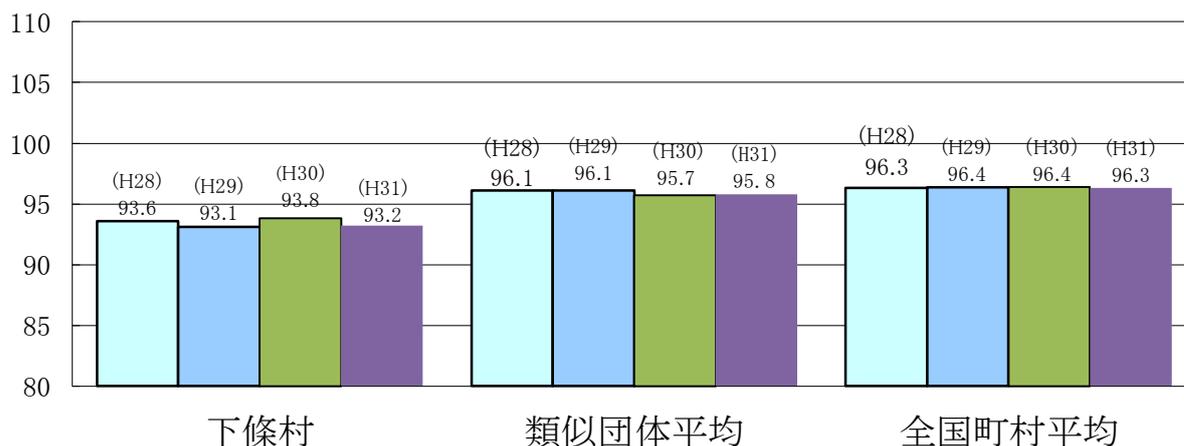
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
30年度	39	108,329	13,497	46,012	167,838

一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
千円	千円
4,961	5,429

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は30年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

実施・未実施】

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成31年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

支給なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下條村	43.1 歳	309,636 円	315,947 円	323,330 円
長野県	45.4 歳	337,900 円	401,437 円	372,575 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	40.4 歳	294,223 円	344,020 円	323,330 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況 (31年4月1日現在)

区分		下條村	長野県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	191,200 円	180,700 円
	高校卒	144,100 円	156,200 円	148,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (31年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

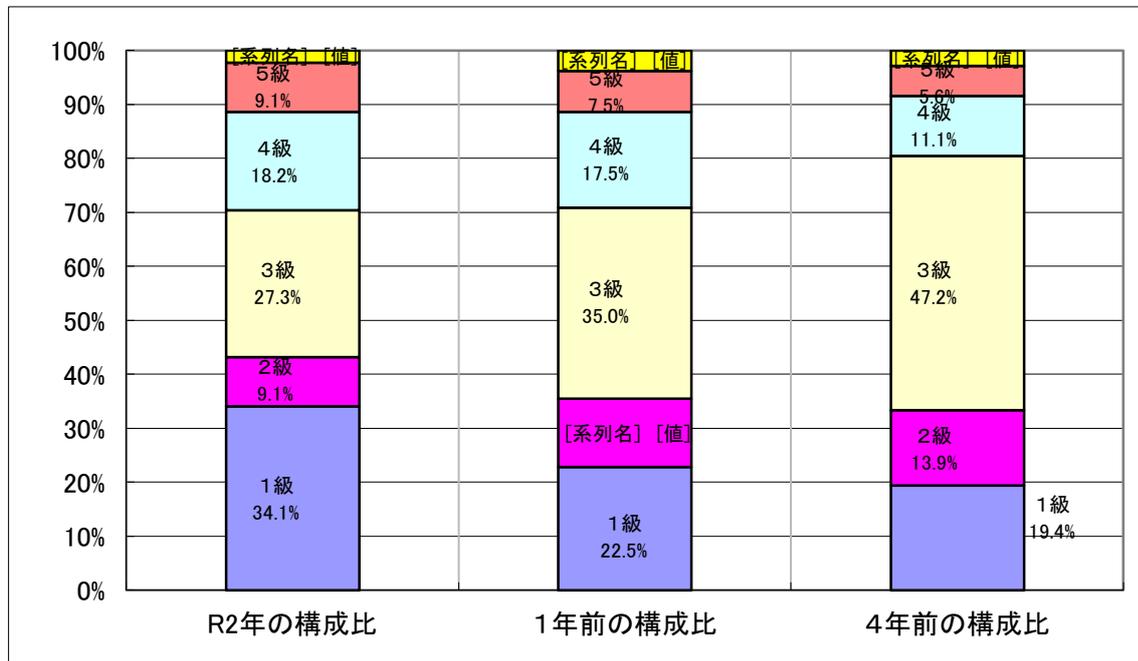
・当該階層別職員数が3人以下となる場合は「-」表示してあります。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	総務課長及び困難な業務を所掌する課長	1人	2.3%	319,200円	410,200円
5級	課長、課長補佐、会計管理者	4人	9.1%	289,700円	393,000円
4級	課長補佐、係長、主査	8人	18.2%	264,200円	381,000円
3級	主任	12人	27.3%	231,500円	350,000円
2級	主任主事	4人	9.1%	195,500円	304,200円
1級	主事、主事補	15人	34.1%	146,100円	247,600円

- (注) 1 下條村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統一）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日前1年間の勤務成績(休職・育児休業等の期間を除算)により、昇給すべき号俸を決定しています。地方公務員法第40条の規定に基づく人事評価は、平成28年度から実施しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下 條 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,278 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,736 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (—)月分 (—)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条の規定に基づく人事評価により反映。

(2) 退職手当 (30年4月1日現在)

下 條 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.66955 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算 (退職時特別昇給 無)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額 13,577 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

支給無し

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	72 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	36,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)	5.0 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職員	税業務	月額3,000円
行路死人取扱手当	作業従事職員	行路死人取扱業務	1件当たり2,000円
公民館主事手当	公民館主事	公民館行事	月額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	2,178 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	53 千円
支給実績（29年度決算）	1,833 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	48 千円

(6) その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある者に支給 配偶者 6500円 その他親族 10000円	同		3,505 千円	26,000 円
住居手当	職員の居住する借家で 12,000以上の家賃を 支払っている者に 最高27,000円	同		1183 千円	164,000 円
通勤手当	通勤距離片道2km以上 自動車等使用者 距離により月額2,000円～	同		1606 千円	43,000 円
管理職手当	管理・監督の地位にある 職員	同		954 千円	238,500 円
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始の休日の正規の勤務時間に勤務することを命ぜられた職員に対して、勤務1時間当たりの額に135/100を乗じて得た額を勤務した時間数に応じて支給	同		— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区分	給料月額	額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	村長 (618,800 円 638,000 円)	827,000 円/	498,000 円
	副村長 (553,400 円 559,000 円)	667,000 円/	457,000 円
報酬	議長 (239,500 円 247,000 円)	316,000 円/	186,300 円
	副議長 (171,600 円 177,000 円)	265,000 円/	129,600 円
	議員 (137,700 円 142,000 円)	257,000 円/	109,000 円
期末手当	村長 副村長	(31年度支給割合) 2.6月分	
	議長 副議長 議員	(31年度支給割合) 2.6月分	
退職手当	村長 副村長	(算定方式) 給料月額×勤続年数×0.425 (1期の手当額) 1301千円 (支給時期) 任期毎	
	備考	給料月額×勤続年数×0.254 6815千円 任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

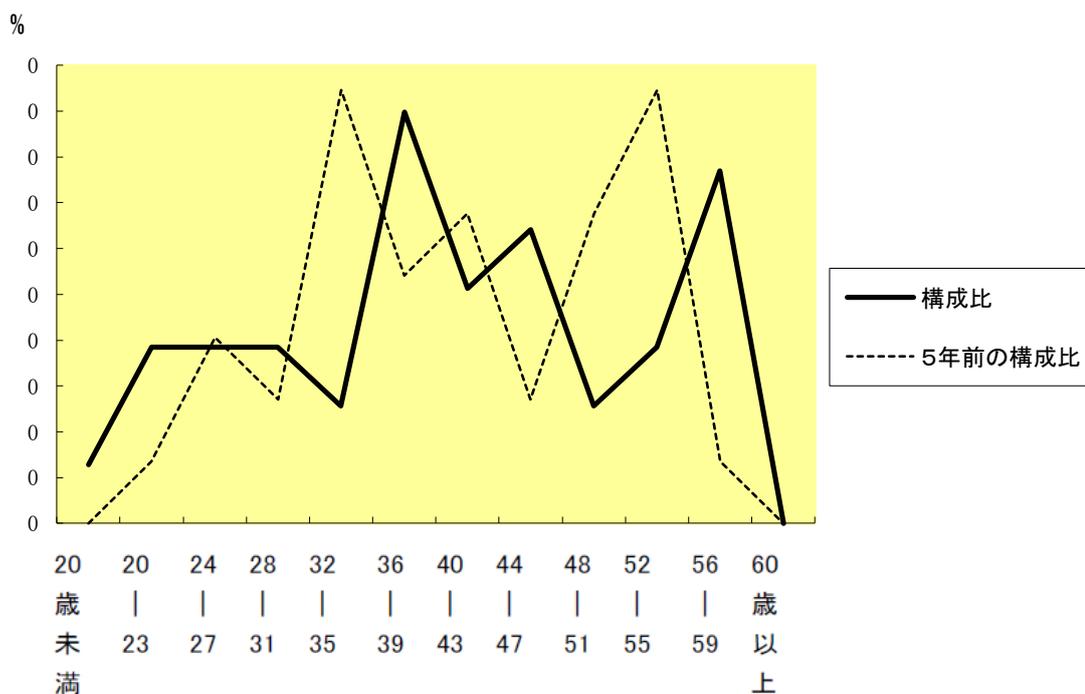
6 (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成30年	平成31年		
普通会計部門	一般行政部門	総務	12	12	▲1 欠員不補充
		税務	2	2	
		農林水産	4	4	
		土木	2	2	
		民生	14	13	
		衛生	2	2	
	計	36	35	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.18 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 192.18 人)
	教育部門	4	4		退職者あり
	消防部門				
	小計	40	39	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 139.34 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 225.77 人)
会計営企業部門	水道	1	1		
	小計	1	1		
合計		41	40	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 157.51 人
		[53]	[53]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	5人	3人	2人	3人	8人	4人	5人	2人	3人	0人	40人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政職		32	35	33	33	36	35	3 (8.57%)
教育		4	3	3	4	4	4	0 (0%)
消防		—	—	—	—	—	—	
普通会計		36	38	36	37	40	39	3 (7.69%)
公営企業等会計		1	1	1	1	1	1	
総合計		37	39	37	38	41	40	3 (7.5%)

(注) 各年における定数管理調査において報告した部門別職員数です。